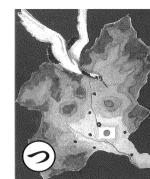




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年5月7日（金） 号外（第1号）

目次

規 則

○群馬県行政組織規則の一部を改正する規則（総務課）

ページ

2

■ 規 則

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和三年五月七日

群馬県知事 山 本 一 太

群馬県規則第百十九号

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則

群馬県行政組織規則（昭和三十二年群馬県規則第七十一号）の一部を次のように改正する。

第八条第二項の表薬務課の部新型コロナウイルスワクチン接種対策室の項中「流通調整係」の下に、「接種センター運営係」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
